

## 公募型プロポーザルの実施について

射水市学校給食センター学校給食調理等業務委託について公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和4年10月1日

射水市長 夏野元志



### 1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 件名

射水市学校給食センター学校給食調理等業務委託

(2) 施行場所

射水市学校給食センター（射水市鏡宮203番地1）

(3) 委託期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

※ 委託契約締結日から令和5年3月31日までを業務委託の準備期間とし、協議の上、受託者の負担において業務開始までに万全な体制を整えるものとする。

(4) 業務内容

別紙「射水市学校給食センター学校給食調理等業務委託仕様書」のとおり

(5) 契約限度額

3箇年度分合計は、次の金額を上限とする。

162,882,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）

### 2 参加資格

次に掲げる全ての要件に該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定による制限を受ける者でないこと。
- (2) 射水市の競争入札参加資格者名簿のうち、学校給食等の部門に登載されている者であること。
- (3) 公告日から契約締結までの間、射水市から指名停止の措置を受けない者であること。
- (4) 公告日から起算して過去3年間、給食業務において食品衛生法（昭和22年法律233号）に基づく営業停止処分を受けていない者であること。ただし、当該処分後の対応、改善策に関する書面等により適正な食品衛生対応の確認ができる場合を除く。
- (5) 厚生労働省作成の「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び文部科学省作成の「学校給食衛生管理の基準」に基づいた衛生管理体制を確立し、3年以上実経験を有している者であること。
- (6) 学校給食の趣旨を十分理解し、その円滑な実施に協力でき、富山県内に本社、支社、営業所、事業所を持っている者であること。
- (7) 正規職員で調理等に従事する者のうち、管理栄養士、栄養士又は調理師の資格を有し、3年

以上集団給食業務経験を有する者の中から業務責任者（常勤従事者）として1名、業務副責任者（副主任）（常勤従事者）として1名以上配置することができる者であること。また、従事者についても、学校給食等の集団給食業務能力が認められるものであること。（外国人雇用の場合は事前に射水市学校給食センター所長の承認を受けること。）

- (8) 経営状況が正常かつ良好であり、安定して集団給食業務を継続できる経営規模を有し、万一の事故発生に備えて、賠償責任保険に加入している者であること。
- (9) 委託契約時に、市が認める学校給食調理業務の実績のある履行保証人を確保できる者であること。

### 3 実施スケジュール

- (1) 射水市学校給食センター現地見学会・・・・・・・・・・・・・・・・ 令和4年10月12日（水）
- (2) 仕様書等に関する質問の受付期限・・・・・・・・・・・・・・・・ 令和4年10月14日（金）
- (3) 仕様書等に関する質問の回答期限・・・・・・・・・・・・・・・・ 令和4年10月20日（木）
- (4) 申請書の提出期限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 令和4年11月 1日（火）
- (5) 第1次審査（書類審査）の結果通知・・・・・・・・・・・・・・・・ 令和4年11月上旬
- (6) 第2次審査（プレゼンテーション等審査）・・・・・・・・・・・・ 令和4年11月16日（水）
- (7) 第2次審査（プレゼンテーション等審査）の結果通知・・・・・ 令和4年11月下旬
- (8) 契約の締結・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 令和4年12月中旬

### 4 申請書類

- (1) 射水市学校給食センター学校給食調理等業務委託に係る公募参加申請書（様式1）
- (2) 事業者概要調書（様式2）
- (3) 給食調理業務実績書（様式3）
- (4) 見積書（様式4）、見積内訳書（参考様式4-1）

※見積書記載金額は、1(3)記載の委託期間（3箇年）の合計金額とし、1(5)記載の契約限度額の範囲内とすること。

また、見積書記載金額の算出基礎資料として、見積内訳書（様式4-1）も併せて提出すること。

- (5) 提案書（様式任意）
  - ア 別紙「選考基準」を踏まえたものとし、できる限り選考基準の項目順に綴ること。
  - イ その他（任意様式・複写可）
    - (ア) 直近2事業年度に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書等）
    - (イ) 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書
    - (ウ) 会社の概要等がわかるパンフレット類

### 5 申請書類の提出

- (1) 提出期限  
3(4)のとおり

(2) 提出部数

A4縦型フラットファイルに綴じたものを10部（正1部、副9部）提出すること。ただし、4(5)イは、正1部のみ提出とする。

(3) 提出先

射水市学校給食センター

TEL 0766-82-8060

FAX 0766-82-8061

(4) 提出方法

持参

6 仕様書に関する質問

(1) 質問方法

質問書（様式5）を射水市学校給食センターに提出すること（FAX可）。

(2) 質問の受付期限

3(2)のとおり

(3) 回答方法

随時、FAXで回答する。

7 選定方法

選定方法については、次のとおりであり、各審査の結果は、申請者（参加者）全員に対し、文書により通知する。

(1) 第1次審査（書類審査）

市は、申請書類による参加資格審査を実施し、参加資格要件を満たしていない場合は、失格とする。

(2) 第2次審査（プレゼンテーション等審査）

射水市学校給食調理等の業務委託に関する業者選考委員会は、提案書によるプレゼンテーション及びヒヤリング審査（30分程度）を実施の上、別紙「選考基準」に基づき採点し、評価点数の総合計が最も高い提案を行った者を受注候補者（以下「候補者」という。）として特定する。

なお、契約の締結までに候補者が2に記載の参加資格を満たさなくなった場合、または辞退した場合においては、次順位のことを新たに候補者として特定する。

8 契約の締結

(1) 契約の締結にあたっては、提案書による仕様の変更等を行う場合があるので、契約書、仕様書等について、受注者と別途協議する。ただし、契約金額は、4(4)記載の見積金額の範囲とする。

(2) 受注者は、契約の締結時において、委託金額のうち令和5年度分に相当する額の10分の1以上の額を契約保証金として納付すること。

(3) 契約の締結に要する費用は、受注者の負担とする。

## 9 現地見学会

### (1) 実施日時

令和4年10月12日(水) 15:30(集合時間15:00)

### (2) 集合場所

射水市学校給食センター 2階会議室

### (3) 申し込み方法

射水市学校給食センターに現地見学会出席者名簿を提出すること。(2名以内)(様式6)

### (4) 申込期限

令和4年10月7日(金) 午後1時まで

### (5) その他

調理室に入る者は、当日1ヶ月以内の検便検査結果(要検査項目:赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌O157)、清潔な服装(白衣、帽子、マスク、履物等)を持参する。

## 10 その他

(1) 本公募への参加に係る一切の費用は、参加者の負担とする。

(2) 提出された書類等は、返却しない。

(3) 提出された書類等は、射水市情報公開条例(平成17年射水市条例第20号)に基づき、公開することがある。

(4) 提出された書類等の記載事項に事実と相違がある場合、失格とする場合がある。

(5) 選考結果等についての不服及び異議申し立ては、認めない。

(6) 支払は、毎翌月払いとする。(全36回払)